



むろと

12月号

2022.12.1
No.661

室戸市コミュニティバス「むろはぴ号」(関連記事は3ページ)



防災行政無線で放送された内容が分からないときやもう一度聞きたい場合は、

◆防災行政無線
電話応答サービス

通話料
無 料

しきゅう むろと

0120-49-6610 をご利用ください。

カラー版 QR コード

※掲載が間に合わない
場合があります



～主な内容～

- ◆年末・年始のごみの収集、各施設へのごみの持ち込み…… 4P
- ◆12月4日から10日までは人権週間です…… 6P
- ◆むろと健康づくりとことごと事業 健康ウォーキング事業…… 7P
- ◆室戸市の令和3年度の一般会計と特別会計の決算状況…… 14P
- ◆室戸市人事行政の運営等の状況…… 16P

～人口の動き～

〈令和4年10月31日現在〉〈10月1日～10月31日届出〉
世帯数… 7,040 世帯 出生…………… 3人
総人口… 12,043 人 死亡…………… 28人
男…………… 5,801 人 転入他…………… 27人
女…………… 6,242 人 転出他…………… 15人
この数値(人口)は室戸市住民基本台帳を基にしています
(※令和3年10月31日現在の総人口は12,355人)

ね 36-77

わが家のたからっ子



おき そうた (浮津)
沖 奏汰くん

●令和3年12月15日生れ
●おき まさし 昌志さん、まい 麻衣さんの長男
「元気に優しい男の子に育ってね!」
父・母より

お知らせ
「わが家のたからっ子」にお申し込みいただいた方に図書カード5,000円分を進呈しています。どしどしご応募ください。

1歳の誕生日を迎える室戸市在住のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。

- 2月号募集締切り日/12月26日(月)(令和4年2月生まれのお子さん)
- 募集締切りは原則発行月号の2カ月前の25日前後となります。

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となることがありますのでご了承ください。



電子申請用
QRコード

■【お問い合わせ先】

総務課 総務情報班 ☎22-5114

いさなっこ通信 Vol.129

3歳6か月健診で
むし歯ゼロだったおともだち♪
歯っぴーすまいる事業



やったね!! むし歯ゼロ!!

3歳6か月健診にて、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。保護者の方には、むし歯を予防するために気をつけていることなどをコメントしていただきました。

みなさん、むし歯予防のために歯磨きをがんばっていますね!!
これからもお口のケアを続けてむし歯ゼロを続けましょう!

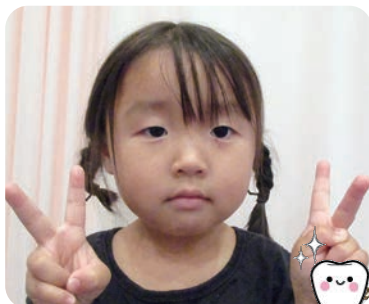
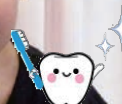


くぼ まさむね
久保 証宗くん
毎日、ハミガキ頑張ってます。
母より



※保護者の了承が得られた方のみ掲載しています

てらお はる
寺尾 悠くん
仕上げ磨きしてます!



やました りつ
山下 莉都ちゃん
仕上げ磨きががんばっています。



やまもと はる
山本 悠ちゃん
毎日、しあげ磨きを頑張っています!



■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

栄養関係功労者厚生労働大臣表彰を受けられました

室戸市食生活改善推進協議会会長 谷 よし子 氏が、食生活改善事業功労者として厚生労働大臣から表彰を受けられました。

谷氏は、食生活改善推進員(ヘルスメイト)として、学校や保育所等での食育教室、地域のイベントなど、さまざまな食育活動に積極的に取り組まれています。長年にわたる活動の功績が認められ、今回の表彰となりました。



■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

写真左から副会長の久保さん、市長、会長の谷さん

室戸市結婚新生活支援事業費補助金

新婚世帯を対象に、結婚による新生活に伴う負担を軽減し、地域における少子化対策強化を目的として、住居費および住宅のリフォーム費用、引越費用の一部を補助します。

【対象要件】

次の①～⑧の要件をすべて満たす世帯が対象となります。

- ①令和4年1月1日～令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦。
- ②婚姻日における満年齢が、夫婦共に39歳以下で本市に住所を有すること。
- ③新婚世帯の所得の合計が400万円未満であること。
- ④対象となる住居が室戸市内にあること。
- ⑤他の公的制度による家賃の補助等を受けていないこと。
- ⑥過去にこの要綱による補助金または他の市町村による類似の補助金をうけていないこと。
- ⑦世帯員のいずれかが市税および県税を滞納していないこと。
- ⑧室戸市暴力団排除条例における暴力団等に該当しないこと。

【補助金額】

上限30万円(千円未満は切り捨て)

【申請方法】

室戸市ホームページから様式をダウンロードまたはまちづくり推進課に備え付けの申請書に記入のうえ、必要書類を添えてまちづくり推進課に提出してください。

【補助対象経費】

住居費	住宅の取得費、賃貸に伴う家賃、共益費、敷金、礼金、仲介手数料
引越費用	引越し業者または運送業者への支払い、その他引越しに要した費用
住宅のリフォーム費用	住宅の修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用



■【お申し込み・お問い合わせ先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147

今月の表紙 『室戸市コミュニティバス運行開始式典』を開催しました

室戸市地域公共交通計画に基づき、10月からのコミュニティバスの本格運行開始を記念し式典を開催しました。式典ではコミュニティバスの車体ラッピングのデザイン発案にご協力いただいた「室戸高校美術部」の生徒の皆さんや公募していましたコミュニティバスの名称に採用された山田千華さんへ感謝状と記念品の贈呈等が行われました。

採用された名称 「むろはぴ号」

今後におきましても、このコミュニティバスが地域の移動手段として、いつまでも利用されるよう、皆さんからいただいたご意見等を踏まえ改善を行い、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、たくさんのご利用をよろしくお願いします。

※運行経路および詳細につきましては、室戸市ホームページまたはお問い合わせ先までご連絡ください。

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147

○運行に関すること 合同おらんくタクシー 受付窓口 中央タクシー ☎22-0530

公益社団法人 室戸市シルバー人材センター

会員募集中

室戸市内にお住まいの健康で働く意欲のある、60歳以上の方でしたら、どなたでも会員になることができます。仕事の提供は、地域の一般家庭、企業、公共団体等から依頼されたお仕事を、センターが請け負い、会員の皆さんに作業に入っていただきます。一人でも多くの会員に就業機会が提供できるよう努めています。ぜひとも(公社)室戸市シルバー人材センターにご入会ください。

めざせ！
会員200人



こんなお仕事ができます

- ・植木剪定・雑木伐採・襖、障子張替え・網戸の張替え
- ・ズボン裾上げ等裁縫・屋内、屋外清掃作業・不用品片付け処理
- ・農作業・墓地清掃作業・管理業務・日曜大工作業・左官作業
- ・塗装作業・空き家の管理等

その他なんでもお気軽にご相談ください。



■【お問い合わせ先】(公社)室戸市シルバー人材センター ☎24-2018

「むろとおたのしみクーポン券」参加店大募集

『うちのお店をもっと多くのお客さんに知ってもらいたい!』『新しいお客さんに来てもらいたい!』『お店のピーターを増やしたい!』とお思いの室戸市内で事業をされている方々、『むろとおたのしみクーポン券』を利用してみませんか?

【クーポン券の概要】

- 令和5年の広報むろと3月号に、参加していただいたお店のクーポン券のチラシを折り込み予定です。
- 室戸市内で事業をされている方で、1事業所につきクーポン券を1枚、広告料など無料で掲載できます。
- クーポン券の内容は、お店ごとのアイデアにお任せします。(例 商品の割引や来店者への景品など)

【募集定員・募集期間】

- 募集定員 10店舗(定員に達し次第、終了します。)
- 募集期間 12月1日(木)～20日(火)

【お申し込み方法】

室戸市ホームページから様式をダウンロードまたは、産業振興課に備え付けの申込書に記入のうえ、産業振興課に提出してください。

むろとおたのしみクーポン券・見本

表面



むろと食堂
日替わりランチを注文された方
デザート1品無料!

使用期限: 令和5年5月末 TEL 0887-22-****

裏面

所在地 室戸市浮津25-1

営業時間 8時～16時

定休日 毎週月曜日

【お店からの一言】

地元の塩を使ったアイスをご堪能ください!



←お店の情報

皆さまからのご応募をお待ちしています!

■【お申し込み・お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり5万円を給付します。

【対象世帯】

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)時点で室戸市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯。(ただし世帯全員が、住民税が課税されている方の扶養親族となっている場合は対象となりません)

②家計急変世帯

①以外の世帯のうち、申請時点において室戸市に住民登録があり、令和4年1月～12月に予期せず収入等の減少などで家計が急変し、①と同様の事情があると認められる世帯。

【給付手続き】

①住民税非課税世帯

対象となり得る世帯の世帯主あてに確認書(要返送)や通知の文書を、12月上旬以降発送予定ですが、対象であると思われるにもかかわらず書類が届かない場合には、福祉事務所までお問い合わせください。

②家計急変世帯

申請書の提出が必要です。申請書は福祉事務所、各出張所、市民館にて配布の他、室戸市ホームページからダウンロードができます。

【申請期限】

福祉事務所が指定した日、または 令和5年2月28日まで。
お忘れが無いように早めにご相談ください。

■【お問い合わせ先】福祉事務所 総務班 ☎22-5135

「年末・年始のごみの収集」

●年末 一般ごみの収集は12月30日(金)まで行います。

大型粗大ごみの回収は**12月29日(木)が最終**となります。**(受付は12月28日(水)正午まで)**となります。

●年始 1月4日(水)から収集を行います。

※お正月(元日～3日)はお休みになります。

※各地区の家庭ごみ収集カレンダーを確認のうえ、お間違いのないように出してください。

なお、収集時間については、ごみの量が多いため通常の収集時間と違う場合がありますので、必ず朝8:00までに出すようにしてください。よろしくお願いします。

「年末・年始の各施設へのごみの持ち込み」

・佐喜浜リサイクルセンター ☎27-3855

・安芸広域メルトセンター ☎0887-32-0322

・室津埋立地 ☎22-5126

上記施設への年末年始の持ち込みは、いずれも次のとおりです。

●年末 12月28日(水)まで

●年始 1月4日(水)から通常業務になります。

受付時間 9:00～16:00

※佐喜浜リサイクルセンターへ持ち込みできるごみは、資源として回収できる物(ビン類、空き缶、新聞、雑誌、ダンボール、ペットボトル、鉄類等)と有害ごみ(電池、蛍光灯等)となっています。

※安芸広域メルトセンター、室津埋立地に持ち込みをされる方は、手続き等について事前に申込みが必要となりますので市民課生活環境班までお問い合わせください。

※持ち込みについては、処理手数料が発生します。

■【お問い合わせ先】市民課 生活環境班 ☎22-5126

スポーツ鬼ごっこ

日 時 12月24日(土) 10:00~11:30
場 所 室戸勤労者体育センター
対 象 小学生(3年生~6年生)
参加料 無料



※持ってくるもの

シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

講師 **山崎 功一 氏**

(高知県スポーツ鬼ごっこ連盟・代表)

●遊びやゲームの要素を取り入れた新しいタイプの『スポーツ鬼ごっこ』で元気に健康づくりをしましょう。

■【お申し込み・お問い合わせ先】

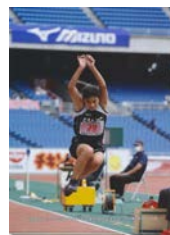
NPO 法人むろとスポーツクラブ

地域スポーツハブ展開事業事務局 担当 戸梶

☎ 22-1181 (室戸勤労者体育センター内)

第38回全国小学生陸上競技交流大会に出場しました!

8月20日、神奈川県の日産スタジアムで開催された日清食品カップ第38回全国小学生陸上競技交流大会の女子コンバインドBに、むろとJAC所属の海老川^{えびかわ}莓花^{いちか}さんが出場されました。結果は下記のとおりです。



記 録

女子コンバインドB	1582点
走幅跳	3m81cm
ジャベリックボール投	33m56cm

■【お問い合わせ先】

生涯学習課 生涯学習班 ☎ 22-5142

おいしく学んで生活習慣病予防! 健康料理教室 参加者募集

調理の工夫や食べ方のコツを知って「食」から健康に!

今回は『肥満予防』をテーマに、エネルギー控えめで満足感のある調理のポイントをお伝えします。体重やお腹まわりの脂肪が気になっている方、「メタボ」予防に興味のある方は、ぜひ参加してみませんか?

- 日 時 12月16日(金) 10:00~13:00
- 場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ 2階 栄養指導室
- 内 容 ミニ講義、調理実習
- 定 員 20人
- お持ちいただく物 エプロン、三角巾、材料費500円
- お申し込み締切り日 12月9日(金)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、中止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※この教室は、高知家健康パスポートの対象事業です。



■【お申し込み・お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎ 22-3100

室戸市マイナンバーカード普及促進 地域振興券の利用期限について

**地域振興券の利用期限は
令和5年1月31日(火)までです。**

期間内のご使用をお願いいたします。

* 期限が過ぎた地域振興券は使用できません。

■【お問い合わせ先】市民課 市民班 ☎ 22-5125

室戸お買物券の利用期限について

**お買物券の利用期限は
令和5年1月31日(火)までです。**

期間内のご使用をお願いいたします。

* 期限が過ぎたお買物券は使用できません。

■【お問い合わせ先】総務課 総務情報班 ☎ 22-5114

DMV運行1周年記念イベントを開催します!

DMV運行1周年記念として、もちつきやステージイベントの開催を予定しています。多くの方のご来場をお待ちしております。

◆開催日時 12月25日(日) 10:00~14:00

◆会 場 海の駅とろむ

■【お問い合わせ先】観光ジオパーク推進課 ☎ 22-5161



見て、触れて、遊んで学べる「環境活動見本市 in 室戸市-東部のエコ大集合!」

楽しいワークショップや展示で、環境や自然のことを学ぼう! 深海生物の移動水族館、ダンボール巨大迷路などおたのしみ盛りだくさん。おもちゃ病院の出張診療もあります。ぜひご家族みなさんでお越しください。

- 日 時 12月24日(土) 10:30~15:00
- 場 所 室戸世界ジオパークセンター
- 内 容 深海生物の移動水族館、樹脂粘土のウミウシづくりワークショップ、旅する蝶アサギマダラの標本展示、ダンボール巨大迷路、おもちゃ病院出張診療、高知「環境絵日記」作品展 など
- 入場料 無料 ※一部有料の企画あり
- 主 催 高知県環境活動支援センターえこらぼ
- 共 催 室戸ジオパーク推進協議会

■【お問い合わせ先】高知県環境活動支援センターえこらぼ ☎088-802-7765

12月4日から10日までは人権週間です《今年は世界人権宣言74周年!》

基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国際連合が世界人権宣言を採択した12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定めたことで、法務省および全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定めて人権尊重思想の普及高揚に努めています。

高知地方法務局および高知県人権擁護委員連合会においても、県内の主要箇所「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカー、児童虐待、いじめ、体罰、差別、虐待などの人権問題、くらしの悩みごとや人権に関するご相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽に、最寄りの「相談窓口」をご利用ください。

■【お問い合わせ先】高知地方法務局 安芸支局 ☎088-822-3503

12月1日は世界エイズデーです ~エイズはもう「死の病」じゃない!~

【HIVとエイズっておなじもの?】

HIV=エイズではありません。

HIVは「ヒト免疫不全ウイルス」のことです。HIV感染後に治療しない場合、おおむね1~10年の潜伏期間を経て、本来なら自分の免疫力で防ぐことのできる感染症や悪性腫瘍を発症します。これらの症状を「エイズ」といいます。

【エイズは「死の病」じゃない!】

HIVに感染しても、早期に治療を始め、継続することにより、エイズ発症を防ぐことができます。そして、感染していない人と同じくらい長く、健康的な社会生活を送ることができます。

【HIV感染は予防できる】

HIV感染のほとんどは性行為によるものです。HIV感染を防ぐためには、必ずコンドームを最初から最後まで正しく使用することが重要です。

【HIV検査は匿名・無料】

日本では、エイズを発症して初めてHIV感染を知るのが3割で、自分がHIVに感染していると気づいていない人が、たくさんいるのではないかと推定されています。感染の心配がある方は、保健所では匿名・無料でHIV検査を受けることができます。

エイズの正しい知識を持ち、偏見や差別をなくしましょう。

■【お問い合わせ先】人権啓発課 ☎22-5115

「くらしの悩みごと相談所」

12月7日(水)に、高知よさこい咲都合同庁舎で「くらしの悩みごと相談所」が開催されます。同会場において、人権擁護委員が、地域住民の皆さんの様々な悩みごとの相談をお受けいたします。皆様、お気軽にお越しください。

- 日 時 12月7日(水) 10:00~12:00 13:00~16:00 (相談受付は12月6日15:30まで)
- 会 場 高知よさこい咲都合同庁舎7F会議室(高知市栄田町2丁目2-10)
- 相談担当者 弁護士資格を有する人権擁護委員
- 相談内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭および近隣関係等における法律・人権問題に関するあらゆる相談
- そ の 他 事前予約制です。
下記お問合せ先にてご予約ください。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

■【お問い合わせ先】高知地方法務局 人権擁護課 ☎088-822-3503

図書館だより

いつもご利用いただきありがとうございます。今年も残りわずか。年末の最終開館日は12月27日(火)10:00~18:00です。クリスマス・お正月関連の資料や今年映像化された資料の特設コーナーを準備してご来館をお待ちしております。お気軽にどうぞ。

年末年始休館のお知らせ

12月28日(水) 館内整理日休館日
12月29日(木)~1月3日(火) 年末年始休館日
○新年は1月4日(水)10:00から通常通り開館いたします。

ご利用案内

- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 月曜日・祝日・館内整理日・
年末年始・特別整理期間等
- 貸出冊数/1人5冊 ●貸出期間/2週間

12月カレンダー

□ …休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

館内整理日 年末年始休館日

☆休館日でも返却ができます。図書館右側の緑色の返却ポストをご利用ください。平日は市内各公民館、佐喜浜出張所でも返却できます。
※オーテピア高知図書館で借りた資料、他館から取寄せた資料、CD等は入れないでください。

12月の新着図書案内 (一部紹介)

新着図書の情報はインターネットで確認できます。

「室戸市立市民図書館ホームページ」>「蔵書検索ホームページ(WebOPAC)」>「分類から探す」>「新着資料から探す」

児童書



『かわいい子ランキング』
ブリジット・ヤング/作

『99%の小学生は気づいていない!?
読み取るチカラ』
卯月 啓子/監修

『食べ物の「なぜ」を探ろう!
キッチン実験室
こどもオレジンページ』
藤本 勇二/監修

一般書



『レペゼン母』
宇野 碧/著

『四国遍路と旅の文化
近世後期民衆の信心』
西 聡子/著

『シンプルかわいい
マニキュアでつくる
フラワーアクセサリー』
いわせ あさこ/監修

■【お問い合わせ先】室戸市立市民図書館 ☎22-0161



12月

むろと保育園 地域子育て支援センター

クローバー行事予定



「クローバー」はご家庭で子育てしておられる皆さんに無料で利用していただけます。
月曜日~金曜日 (9:30~12:00、13:00~15:30) まで開いていますのでお友だちや、
パパ、おじいちゃん、おばあちゃんとお気軽にどうぞ。初めての方や妊婦さんも大歓迎です♥♥

◆12月 7日(水)・・・身体測定(2ヵ月に一度)

◆12月14日(水)・・・10月・11月・12月生まれのお友だちのお誕生会&クリスマス会

予定を変更する場合があります。ご了承ください。
気軽に遊びに来てくださいね。待ってます!

■【お問い合わせ先】
むろと保育園地域子育て支援センター「クローバー」
☎22-0587 (担当: 中山・吉本)

むろと健康づくりとことこ事業 健康ウォーキング事業

ウォーキングのかなめは「姿勢」と「歩き方」美と健康のためにウォーキングをするなら、正しい姿勢・歩き方を知ることが大切! 市内5ヵ所で「ウォーキング教室」を開催し、正しいウォーキング法を伝授します。

- ◆対象者 むろと健康づくりとことこ事業参加者および一般市民の方
- ◆参加費 無料

むろと健康づくりとことこ事業参加者には、
とことこポイント20ポイント付与

開催日	場所	申込締め切り	時間	講師	備考
12月17日(土)	佐喜浜生活改善センター	12月15日(木)	9:00~1時間程度	健康運動指導士 なかむら みほ 中村 美帆氏	雨天時は、室内で ウォーキング法の講習、 健康体操を行います。

★次月以降の予定 1月21日(土) 吉良川公民館、2月18日(土) 羽根公民館

正しい歩き方は、腰や膝への負担を和らげるだけでなく、美を手に入れることができます。

■【お申し込み先】NPO 法人むろとスポーツクラブ(室戸勤労者体育センター) ☎22-1181

介護予防教室のご案内

※対象：65歳以上の室戸市に住民登録のある方

教室名	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・お問い合わせ先
 水中体操教室	12月 2日	金	13:30	シレストむろと	【講 師】 健康運動指導士 はまだ やすゆき 濱田 泰行 氏 運動器の退化を防止する、 筋力・バランス運動と リラックス水中運動	●参加料 無料 (ただし、あらかじめ シレスト市民会員 (1,000円)に加入要)	シレストむろと ☎22-6610
	12月16日	金	13:30				
 いきいきらくらく 体操教室	12月 1日	木	16:00~17:00	室戸勤労者 体育センター	【講 師】 健康運動指導士 なかむら みほ 中村 美帆 氏 ストレッチや自宅でも できる体操です。 女性に人気！毎回好評です！	●参加料 無料 40人程度 (お持ちいただくもの) ヨガマットまたは バスタオル	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
	12月 8日						
	12月15日						
	12月22日						

陶芸教室のご案内

※対象：室戸市に住民登録のある方（成人）

陶芸教室	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・お問い合わせ先
	12月 5日	月	10:00	室戸市保健 福祉センター やすらぎ 陶芸室	【講 師】 室戸市美術展覧会 無鑑査作家 やまもと かつひこ 山本 克彦 氏 初心者向けの陶芸教室です。 コップやお皿をつくっています。	●粘土代等実費が 必要です。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142
	12月12日						
	12月19日						

※65歳以上の方は、従来どおり「介護予防」として、65歳未満の方は「生涯学習」として参加できます。

健康教室のご案内

※対象：室戸市に住民登録のある方（成人）

教室名	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・お問い合わせ先
 太極舞教室	12月15日	木	19:00~20:00	室戸市保健 福祉センター やすらぎ きらきら ひろば	【講 師】 健康運動指導士 やすおか ともしる 安岡 知洋 氏 【内 容】 ゆっくりとした運動で、腰や膝に も負担なくできます。	●参加料 無料 ※お申し込み予約必要 締切り日12月13日(火)	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
 エクササイズ教室	12月21日	水	18:30~19:30	室戸市保健 福祉センター やすらぎ きらきら ひろば	【講 師】 健康運動指導士 はまだ やすゆき 濱田 泰行 氏 【内 容】 リフレッシュヨガ	●参加料 無料 ※お申し込み予約必要 締切り日12月19日(月) (お持ちいただくもの) ヨガマットまたは バスタオル1枚	

 この深ちゃんマークが付いている教室は運動習慣動機づけ事業「水中運動で元気にならましょ！」
シレスト400円×5回分利用券配布の対象事業です。

第23期 第6回 室戸健康大学開催

○日時 12月18日(日)10:00~14:00

○場所 ニューサンパレスむろと ジョン万ホール※駐車場あり

10:00~11:00	「この薬はいつまで飲むんですか？死ぬまでですか？」 室戸市立室戸診療所 院長 笹岡 正弘 氏
11:00~12:00	「フレイルを予防するための知識と体操」 リハビリテーション病院すこやかな杜 理学療法士 岡村 佳和 氏
12:00~12:45	昼食
12:45~13:00	脳トレ体操 内田脳神経外科 スポーツインストラクター 松本 隆盛 氏
13:00~14:00	第23期卒業式

※この事業は、「高知家健康パスポート事業」の対象事業です。

※今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、講義内容の変更や「室戸健康大学」の延期または中止になる場合がございます。ご了承ください。

※初めてご参加の方は、入学金500円を当日お支払いください。

※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、当日昼食代500円をお支払いください。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、昼食の持ち込みはお控えください。(注意)申し込み後の当日キャンセルは、**キャンセル料として500円**いただきますのでご了承ください。

※自家用車でこれならない方のための送迎があります。ご希望の方は事前にご連絡ください。

Aコース吉良川~ニューサンパレスむろと
Bコース椎名~室戸岬経由~ニューサンパレスむろと

⑤自家用車の方は、直接、ニューサンパレスむろとへお越しください。

●お申し込み締切り日 12月9日(金)

■【お申し込み・お問い合わせ先】ニューサンパレスむろと ☎22-0012 FAX 22-0168 (担当：門田)



室戸市立室戸岬診療所

住所 室戸市室戸岬町5368番地3

☎ 23-3610

※電話予約できます。

12月
診療予定表

診療体制の変更に伴い
診察日が**月・木**となりました。
ご注意ください。

受付時間の変更

8:45～11:00
13:00～16:00

13:00～14:00はコロナワクチン接種を優先させていただきますので、ご了承ください。

○ご注意

往診があります！

12・26日は**往診を行います**ので午後の診療は、往診終了後の16:00ごろがめやすとなります。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
伊奈医師 9:00～17:00			伊奈医師 9:00～17:00			
12	13	14	15	16	17	18
伊奈医師 9:00～12:00 宮野医師 16:00ごろ～17:00			伊奈医師 9:00～17:00			
19	20	21	22	23	24	25
伊奈医師 9:00～17:00			伊奈医師 9:00～17:00			
26	27	28	29	30	31	
伊奈医師 9:00～12:00 宮野医師 16:00ごろ～17:00						

風邪症状等で受診される市民の皆さんへのお願い

●発熱、呼吸器症状（せき・鼻づまり・のどの痛みなど）、頭痛、けんたい感、下痢、嘔吐、味・臭いが分からないなどの症状のある方で受診をされたい方は、**必ず電話予約のうえ受診してください。**

※来院時間は診療所が指定します。到着した際に、インターホンを鳴らし、職員が対応するまで、院外で待機をお願いします。

■【お問い合わせ先】室戸岬診療所 ☎ 23-3610 地域医療対策課 ☎ 22-2727

室戸市あったかふれあいセンター 12月プログラム

月	火	水	木	金
★年末年始のお知らせ★ 12月28日～翌1月3日までお休みとさせていただきます。 新年は1月4日からとなります。			1 サテライト吉良川 体操レクリエーション	2 ミステリーデー
5	6	7	8 サテライト吉良川	9
フリーデー	脳リハのスヌメ	お誕生日会 10.11.12月生まれの方おめでとう	ちょっと寄り道	ミニクッキング (おやつ作り)
12	13	14	15 サテライト吉良川	16
音楽レクリエーション	リハビリショッピング	フリーデー	学びの日	フリーデー
19	20	21	22 サテライト吉良川	23
趣味の部屋	体操レクリエーション	年末年始忘れパーティー	フリーデー	趣味の部屋
26	27	25日(日)10:00～13:30ごろ キッチンカフェ『ラポール』OPEN(不定期) あったかふれあいセンター2階にて ～ベトナムと室戸のおいしさ自慢をしませんか～		
カレーの日	大掃除			

お知らせ

年末年始忘れパーティー

今年もあと少しとなりました。
明るく元気な声を響かせ、楽しいひとときを一緒に過ごしましょう。
みなさんのご参加をお待ちしております。

【日 時】12月21日(水)
10:30～

【場 所】室戸市あったかふれあいセンター

【昼食代】昼食代
(材料費は実費負担)

【対象者】どなたでも
(送迎要相談)

【申込締切】12月16日(金)

※参加希望の方は下記の連絡先までお問い合わせください。

■【お問い合わせ先】
NPO 法人ぐりーと ☎ 23-1551
■インスタグラムやってます！
@attakagreet

【活動場所】室戸市元甲 1902 番地 1 (旧元保育所跡) NPO 法人ぐりーと内
月曜日～金曜日 (9:00～15:00)

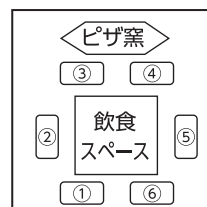
☆利用料は無料。ただし、ランチなどイベントの参加費(材料費)は実費負担となります。
※この事業は令和4年度室戸市あったかふれあいセンター事業の委託事業です。

『椎名集落活動センターたのしいな』よりお知らせ

「ふれあい体験交流スペース」 1月の出店者大募集

- 募集日 1月の土・日・祝日(1月1日・2日は除く)
- 利用時間 9:00~17:00
- 出店数 1日最大6店舗
(※応募多数の場合、抽選となります。)
- 対象者 室戸市内の事業所および団体・個人
- 出店料 出店料は徴収しませんが、電源利用者は1日360円徴収します。
- 締切り 12月20日(火)(1月利用分)

お隣は
「むろと廃校水族館」です！
たくさんのご応募
お待ちしております！



- ※希望する出店場所とは異なる場合がありますのでご了承ください。
- ※イベント開催時に出店数の制限を行う場合があります。
- ※出店中の事故等については出店者の責任となります。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により出店休止となる場合があります。あらかじめご了承ください。

応募方法等、詳しくは下記までお問い合わせください！

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147
椎名集落活動センターたのしいな ☎98-7020

水道局からお知らせ

水道検針にご協力ください

検針期間 12月1日(木)~7日(水)まで

検針期間は天候などにより多少ずれる場合がありますのであらかじめご了承ください。
検針員が各ご家庭のメーターを確認しますので

- ※メーターボックスの上には駐車しない
- ※メーターボックスの近くに物を置かない など検針にご協力ください。

水道管を凍結から守る

気温が氷点下になると水道管や蛇口の中の水が凍結し、破裂(破損)するおそれがあります。水道管が破損すると水が使用できなくなるだけでなく、給水装置の修理費用も自己負担となります。露出した水道管や蛇口を保温材や布などでカバーをして凍結防止に努めましょう。

■【お問い合わせ先】水道局 業務班 ☎22-5139

12月26日(月)は固定資産税第4期および国民健康保険税第6期の納期限です。 ※口座振替日は12月26日(月)

金融機関窓口にて、口座情報のわかるもの(通帳など)、登録印、納税通知書をお持ちのうえ、お申し込みください。また、納税通知書に同封の『口座振替依頼ハガキ』でもお申し込みできます。

☆**便利な口座振替をご利用ください**

■【お問い合わせ先】税務課 債権管理室 ☎22-5153

令和5年度(令和4年分) 市・県民税、所得税の 申告相談日程について

令和5年度(令和4年分)の申告日程に関しましては、広報1月号の折込チラシにてご案内いたします。

■【お問い合わせ先】
税務課 市民税班 ☎22-5127

「中川内DAY」の内容変更について

12月17日(土)開催予定の「中川内DAY」について、広報紙11月号の折り込みチラシにて中川内来多郎会による「ラーメン販売」とお知らせしていましたが、「昼食の販売」に変更いたしましたので、ご了承ください。

■【お問い合わせ先】
教育委員会事務局 学校保育課 ☎22-5141
生涯学習課 ☎22-5142

脳ドック & 特定健診の募集

現在、国保では、脳ドックと特定健診のセット受診の申し込みを受付しております。
まだ、申し込みをされていない方で、下の確認事項を満たしている方はこの機会に申し込みを
しませんか。先着順となりますので、お早めに申し込みをお願いします。



◆確認事項

- ①室戸市の国保に加入している40歳～74歳までの方
(令和5年3月31日までに40歳になる方、および受診日当日に74歳の方も含まれます。)
 - ②令和4年4月1日～令和5年3月31日までに特定健診を受けていない方
 - ③国保税を完納されている方
 - ④受診結果を保健事業に活用させていただくことに同意いただける方(個人は特定されません)
 - ⑤現在、脳外科で診療を受けていない方
 - ⑥令和4年度健康大学の脳卒中検査で、内田脳神経外科にて検査されない方
 - ⑦新型コロナウイルス感染防止のため、急な中止、延期が見込まれることが予想されますが、そのことに承諾できる方
- ※①から⑦までの条件を全て満たしている方が対象となります。

◆募集日時

令和5年3月24日(金)までの期間で、募集時点に空
きのある日時

※ただし、令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)、
および土日祝祭日は、除きます。

月曜日	(16:00)
火曜日	(16:00, 16:30)
水曜日	(15:00, 15:30)
木曜日	(9:00, 9:30, 10:00, 10:30)
金曜日	(15:00, 15:30)

◆申込方法

電話にて、申込受付を行っております。

☎22-5133

(市役所開庁時間 8:30～17:15に受付します。)

◆検診場所 田野病院

◆費用 1,000円

(脳ドック分としていただきます。
特定健診は無料です。)

■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除※)、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額
納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、
10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める(追納する)ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額
免除されます。これを法定免除といいます。

2023(令和5)年3月31日までに追納する場合の保険料額 [月額]

期 間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
平成24年4月～平成25年3月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成25年4月～平成26年3月分	15,190円	11,390円	7,600円	3,800円
平成26年4月～平成27年3月分	15,340円	11,510円	7,670円	3,830円
平成27年4月～平成28年3月分	15,670円	11,750円	7,830円	3,920円
平成28年4月～平成29年3月分	16,330円	12,240円	8,160円	4,080円
平成29年4月～平成30年3月分	16,540円	12,410円	8,260円	4,130円
平成30年4月～平成31年3月分	16,370円	12,270円	8,190円	4,090円
平成31年4月～令和2年3月分	16,430円	12,320円	8,210円	4,100円
令和2年4月～令和3年3月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円
令和3年4月～令和4年3月分	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円

・免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。
(上記平成24年4月～令和2年3月分の保険料には加算額が含まれています。)

＜追納に関する注意事項＞

- ①一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は、追納できません。
(例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。)
- ②老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。
- ③追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④追納するためには、申し込みが必要です。
「国民年金保険料追納申込書※」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所、または市民課保険年金班にご提出ください。
※「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

■【お問い合わせ先】南国年金事務所 ☎088-864-1111 市民課 保険年金班 ☎22-5133

12月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	場所	時間
7	水	子宮頸がん検診	羽根公民館	9:00～ 9:40
			吉良川小学校	10:30～11:20
			室戸市保健福祉センターやすらぎ	13:40～14:50
			【元地区】	
			【室戸地区】	

（お持ちいただくもの）
 ○がん検診：受診票、検診料 500 円
 1. 送迎サービスがあります。
 ○会場への送迎車があります。
 （※要予約。予約締切日は受診票に同封されている送迎案内をご確認ください。）
 2. 高知家健康パスポートの対象事業です。

1	木	市民交流広場(みんないるか)	室戸市 保健福祉 センター やすらぎ	10:00～13:00
8	木	子育て&プレママひろば		10:00～11:30
		市民交流広場(みんないるか)		10:00～13:00
15	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00～13:00
20	火	乳幼児健診 (4,7,10 か月、3 歳 6 か月)		対象者へ 個別案内
22	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00～13:00

※「みんないるか」は今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、中止になる可能性がございます。ご了承ください。
 ※健診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象となる方へ別途通知させていただきます。
 ※こどもの月齢を表記する場合に限り、～カ月を～か月とひらがなで表記しています。

■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

◆令和4年度 日曜祝日当番医

医療機関名	電 話
田野病院	(0887)38-7111

日曜・祝日に急に具合が悪くなり受診が必要な場合に対応します。

※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

○原則として、当番医は往診をいたしません。

○診療時間は原則として、9:00 から 17:00 までとします。

安芸郡医師会芸東支部

夢ひろば催し物

月	日	曜	催し物名	開演時間	お問い合わせ先
12	13	火	令和4年度 室戸市老人クラブ大会	開場 9:00 開演 9:30	室戸市 社会福祉協議会 ☎22-1348
1	3	火	令和5年 室戸市成人式	受付10:00 開式11:00	生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

◆各種相談

※相談は無料 秘密は厳守されます

法律相談 法律上のトラブル・心配ごとなど

●日 時 12月1日(木)・15日(木) 13:00～16:00
 ●場 所 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
 ●相談員 高知弁護士会所属弁護士

※相談は、原則予約制となっておりますので、
 弁護士会(☎088-822-4867)に、月曜から金曜日
 (10:00～16:00)までの間に電話で予約してください。

行政相談 役所の仕事やサービスで困っていることなど

●日 時 12月21日(水) 13:00～15:00
 ●場 所 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
 ●相談員 中野金夫☎22-2415 山本君子☎25-2104

人権相談 いじめ・差別など人権問題に関すること

●日 時 12月19日(月) 10:00～15:00(12:00～13:00は昼休み)
 ●場 所 室戸市役所 地下会議室
 ●相談員 室戸市人権擁護委員
 【お問い合わせ先】人権啓発課 ☎22-5115

年金相談 加入記録・見込み額など

●日 時 12月15日(木) 11:00～15:00(12:00～13:00は昼休み)
 ●場 所 市役所2階 第1会議室
 ●相談員 社会保険労務士

※相談は、原則予約制となっておりますので、
 南国年金事務所(☎088-864-1111)に、月曜日から金曜日
 (8:30～17:15)までの間に電話で予約してください。

消費生活相談 訪問販売・架空請求などのトラブル

●日 時 12月15日(木) 13:30～15:30
 ●場 所 市役所2階 第3会議室
 ●相談員 室戸市消費生活相談員 池田 多美子
 【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

巡回ハローワーク 職業相談・職業紹介・求人受付など

●日 時 12月9日(金) 10:00～12:00
 ●場 所 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階第2・第3会議室
 ●相談員 ハローワーク安芸職員

※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険
 受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハロー
 ワークカード(登録票)をお持ちください。

【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

経営相談 事業拡大や資金繰りなど経営に関すること

●日 時 12月16日(金) 11:00～15:00
 ●場 所 市役所2階 第3会議室
 ●相談員 高知県よろず支援拠点スタッフ

※相談は、原則予約制となっておりますので、
 高知県よろず支援拠点スタッフ(☎088-846-0175)に、
 月曜日から金曜日(8:30～17:15)までの間に電話で予約してください。

◆電話相談

こころの悩み相談 ☎088-824-6300

・いのちの電話 ・毎日 9:00～21:00(年末年始は 10:00～18:00 まで)
 ・もしもあなたが悩みを抱えていたらぜひ相談してください。

こうちこども救急ダイヤル ☎#8000 ☎088-873-3090

・夜間にお子さんの急病で心配になったときに！
 ・夜 8 時～深夜 1 時まで 365 日対応 看護師に相談できます！

救急医療情報センター ☎088-825-1299

・今すぐ受診できる病院が知りたいときに！・24 時間 365 日対応！



室高に Come On!!

部員ふたりの部活動って!?



HP



Instagram

Instagram
更新中!

今回は生徒会長2・2山本奏斗くんが所属する「卓球部」について紹介します!

室戸高校卓球部は現在顧問の先生2人、部員2人で活動しています。正直、人数が少なく寂しいときも多々ありますが、少ないなりに仲良くやっています。2人だからこぞできる練習ももちろんあります。例えば、永遠に2人でピン球を打ち合ったりとか・・・練習は週5日、大会は年間8回ほどです。

ここで卓球の魅力についてお話をさせていただきます。みなさん卓球にはどういった印象をお持ちですか? 地味な印象を抱いている人も多いのではないのでしょうか。実はテレビやもちろん生で観戦してもらおうとわかるのですが、試合の展開がとつてもワクワク、ドキドキします! そして最後まで試合の勝敗がわからない! 超白熱します。ぜひ皆さんにも僕たち卓球部の試合を見てもらいたいです。

そして、僕にとつて卓球は、「感情そのもの」です。勝てば興奮するし、負ければ涙が出ます。そんな「感情」を皆さんも味わってみませんか? 部員募集中です!! 初心者大歓迎!!! それでは最後になぞかけをひとつ。「卓球」とかかまして「パソコン」と読めます。そのころは、どちらも「ネット」には気を付けましょう。

山本 奏斗



■【お問い合わせ先】高知県立室戸高等学校 ☎ 22-1155

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか?

11月30日(水)は第5期の納期限です。

12月26日(月)は第6期の納期限です。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金の発生につながりますので、納め忘れがないか、今一度ご確認をお願いします。納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

納付書でのお支払いの方は口座振替が便利です

通帳、通帳の届出印、納付書をお持ちのうえ、金融機関または郵便局の窓口にてお手続きをお願いします。

■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎ 22-5133

公営住宅入居者公募

公営住宅の入居者を次のとおり公募いたします。

公募する団地名

市営住宅	室番	階数	所在地	戸数
三津あこう団地	105	1 階	室戸岬町 2123 番地 2	1
ひまわり団地	101	1 階	室津 2217 番地	1
ひまわり団地	106	1 階	室津 2217 番地	1
第八大谷団地	8	1 階	浮津 147 番地 2	1
羽根団地	307	1 階	羽根町乙 3169 番地 2	1

受付期間 12月1日(木)～15日(木) 8:30～17:15

※申し込み必要書類に不備不足がある場合は受付できません。また、期間外の申し込みは無効となります。各団地の公募案内書および申込書は、各出張所・各市民館および財産管理課建築住宅班にあります。家賃、申し込み資格等を確認してください。なお、11月30日(水)より公募案内書および申込書を配布しています。

※今回の公募で決定しなかった部屋は随時募集とします。

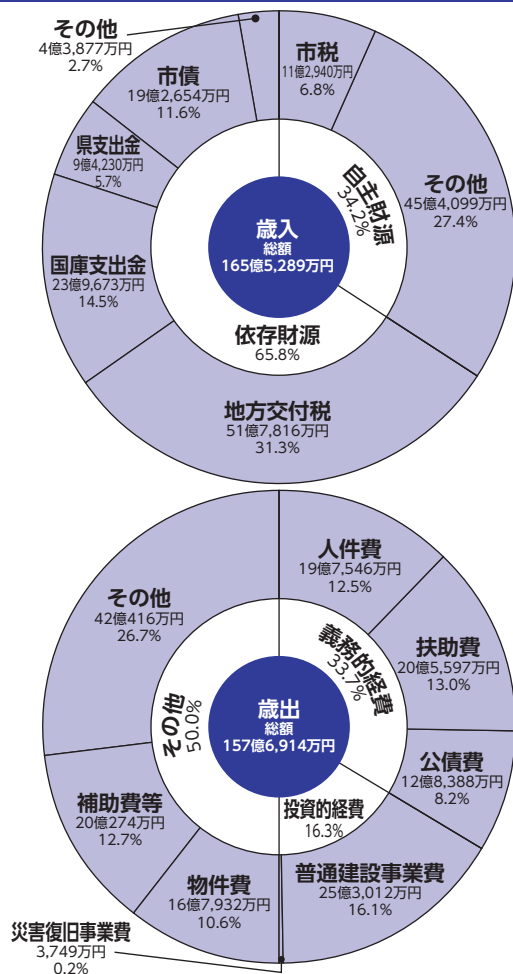
随時募集の実施について

次の団地については、随時での申し込みを受け付けております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

市営住宅	室番	階数	所在地	戸数
第二佐喜浜団地	1	1 階	室戸市佐喜浜町 1971 番地 1	1
津呂団地	205	2 階	室戸市室戸岬町 5619 番地 2	1
津呂団地	402	4 階	室戸市室戸岬町 5619 番地 2	1
行当団地	15	2 階	室戸市元甲 2111 番地 1	1
第2吉良川団地	13	1 階	室戸市吉良川町乙 5279 番地 13	1
第二上段団地	1	1 階	室戸市羽根町乙 2841 番地	1

■【お問い合わせ先】財産管理課 建築住宅班 ☎ 22-5122

室戸市の令和3年度の一般会計と特別会計の決算状況



令和3年度決算状況

市が一般の事務を処理するための一般会計の決算総額は、歳入が165億5,289万円、歳出が157億6,914万円、翌年度に繰り越すべき財源2億1,588万円を差し引いた実質収支額は、5億6,787万円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、対前年度比で、繰入金はふるさと室戸応援寄附基金繰入金等の増により6億5,568万円(75.2%)増、財産収入は土地売却収入等の減により2,095万円(32.3%)減となり、自主財源の総額は、10億7,735万円(23.5%)増、自主財源比率は34.2%(前年度29.1%)となりました。また、依存財源は、特別定額給付金給付事業費補助金の減等により、総額で2億9,756万円(2.7%)減となりました。

歳出につきましては、人件費は会計年度任用職員報酬の増等により5,007万円(2.6%)増、扶助費は障害者自立支援医療費、介護保険事業特別会計繰出金、生活保護費の減等により、1億349万円(4.8%)減、公債費は過疎対策事業債の元利償還金の増等により、6,655万円(5.5%)増となり、義務的経費の総額は1,314万円(0.2%)の増となりました。また、普通建設事業費は、市立室戸診療所建設事業費、市営住宅建替事業費、小・中学校非構造部材耐震化事業費の増等により、4億4,629万円(21.4%)増、災害復旧事業費は1,114万円(22.9%)の減となり、投資的経費の総額では4億3,515万円(20.4%)増となりました。

また、普通会計決算における主要指標は、経常収支比率85.2%(全国平均88.9%)、実質公債費比率9.4%(全国平均5.5%)、財政力指数0.22(全国平均0.50)となっており、近年は改善傾向にあるものの、依然として厳しい財政状況となっています。

今後においても引き続き、市税等の徴収強化や需用費等の経常経費抑制に努めるとともに、収支見通しに基づく公共事業の計画的な実施、適正な市債発行等に取り組んでまいります。

(※金額の単位を万円に端数調整しています。)

〈用語解説〉

- 一般会計 ……市の基本的な施策をまかなう経費を経理する会計
- 市地方交付税 ……事業を行うための市の借入金
- 国庫支出金(県支出金) ……国が徴収した税金の一定割合を市町村の財政需要に合わせて配分するお金
- 繰入金 ……特定の事業に対する国や県からの負担金や補助金等
- 市債(借金) ……市の基金(家計でいう貯金)を取り崩して、歳入として繰り入れるお金
- 市債(借入金) ……市債(借入金)を返済するためのお金
- 投資的経費 ……施設や道路、公園などの建設事業費
- 扶助費 ……生活保護、児童、高齢者、身体障害者などを援助するために支出される経費
- 普通会計 ……全国的な財政統計などで統一的に用いられる会計区分で、室戸市の場合、一般会計、海洋深層水給水事業特別会計、障害支援区分認定審査会運営事業特別会計の3会計を合算した会計区分
- 財政力指数 ……財政力を示す指数で、地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間平均で、1.0以上なら国からの交付金を受けなくても基本的な行政サービスが提供できるとされている

一般会計

令和3年度目的別歳出決算額の構成 ●157億6,914万円

一般会計	令和 3 年度目的別歳出決算額の構成 ●157億6,914万円						商工費 4億2,814万円	消防費 7億252万円	災害復旧費 3,749万円
	総務費 52億5,431万円	民生費 38億4,321万円	衛生費 16億9,165万円						
				農林水産業費 5億4,369万円	土木費 10億7,176万円	教育費 8億2,354万円			
	議会費 8,895万円								

令和3年度 特別会計決算

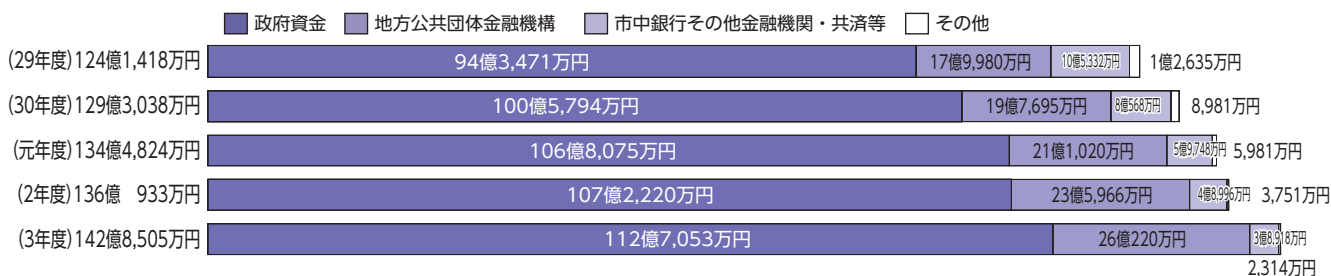
会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険事業（事業勘定）	25億6,592万円	25億6,592万円	0万円
国民健康保険事業（直診勘定）	6,864万円	6,864万円	0万円
介護認定審査会運営事業	476万円	476万円	0万円
介護保険事業	21億6,908万円	20億4,702万円	1億2,206万円
海洋深層水給水事業	6,153万円	6,153万円	0万円
障害支援区分認定審査会運営事業	72万円	72万円	0万円
後期高齢者医療事業	2億8,488万円	2億7,663万円	825万円

市有財産の状況

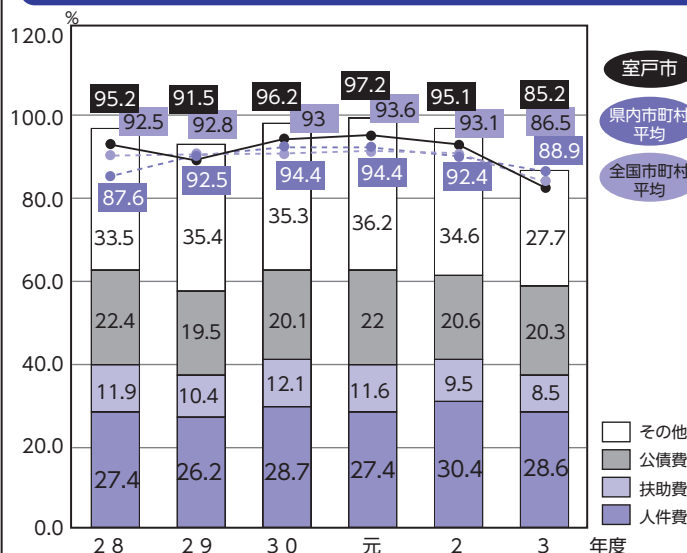
令和4年3月31日現在

区 分	数 量	主 な 内 容
土 地	17,648,649㎡	山 林 16,103,859㎡ 学校 98,571㎡ 公営住宅 82,490㎡ 庁舎 7,559㎡ 消防施設 24,486㎡ その他 1,331,684㎡
建 物	162,170㎡	学校 32,728㎡ 公営住宅 43,412㎡ 庁舎 6,896㎡ 消防施設 3,612㎡ その他 75,522㎡
有価証券	636万円	土佐くろしお鉄道(株)株券 500万円 阿佐海岸鉄道(株)株券 40万円 四国電力(株)株券 66万円 (株)テレビ高知株券 30万円
出資による 権	3億9,366万円	安芸広域「ふるさと市町村圏基金」出資金 2億2,184万円 全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金 1億円 全国漁業信用基金協会出資金 3,980万円 高知県農業信用基金協会出資金 1,394万円 他
物 品	533台	消防自動車他自動車 127台 エアコン 38台 消防小型動力ポンプ 24台 裁断機 1台 投票用機器 4台 他
債 権	2億1,512万円	住宅新築資金等貸付金 1億1,585万円 奨学資金貸付金 5,498万円 産業育成資金貸付金 2,144万円 同和小口資金貸付金 205万円 入学準備金貸付金 866万円 他
基 金	58億4,537万円	財政調整積立基金 18億956万円 減債基金 6億8,135万円 防災対策加速化基金 3億10万円 ふるさと室戸応援寄附金基金 16億4,040万円 他

年度末市債残高の推移（借入先別）



経常収支比率の推移



経常収支比率

人件費、扶助費、公債費など毎年経常的に支出する経費に、市税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを見るものです。

$$\left(\frac{\text{経常経費への充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等）}}{\text{経常一般財源の総額（市税、普通交付税、使用料等）}} \right) \times 100\%$$

低いほど臨時的な経費に回す財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いということになります。

一般的には80%の範囲内が望ましいとされていますが、本市においては、左図に示すとおり高い比率で推移し「財政構造の弾力性」が失われております。

このような状態を改善するため、経常経費の抑制や新たな借入金の抑制など歳出改革の取り組みを行っています。

令和4年度歳入歳出予算執行状況

令和4年9月30日現在

	歳入	歳出	〈予算額〉
一般会計	61億1,687万円(34.5%)	53億6,046万円(30.3%)	177億1957万円
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	8億9,720万円(34.6%)	9億2,864万円(35.8%)	25億9,480万円
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	2,131万円(29.7%)	3,010万円(42.0%)	7,175万円
介護認定審査会運営事業特別会計	0万円(0.0%)	238万円(36.8%)	647万円
介護保険事業特別会計	10億270万円(40.6%)	9億6,029万円(38.9%)	24億6,849万円
後期高齢者医療事業特別会計	1億138万円(35.2%)	7,392万円(25.7%)	2億8,815万円
海洋深層水給水事業特別会計	877万円(19.3%)	1,030万円(22.6%)	4,550万円
障害支援区分認定審査会運営事業特別会計	38万円(39.6%)	31万円(32.3%)	96万円
水道事業会計	1億2,421万円(26.6%)	1億1,229万円(21.0%)	入)4億6,743万円 出)5億3,488万円

会計別一時借入金現在高

令和4年9月30日現在

会計名	現在高	予算に定める借入れの最高額
一般会計	0円	12億円
国民健康保険事業特別会計		
事業勘定	0円	5億円
直診勘定	0円	1,000万円
水道事業会計	0円	8,000万円
計	0円	

室戸市人事行政の運営等の状況

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度 の人件費率
令和3年度	12,319人	15,757,270千円	567,866千円	2,059,978千円	13.07%	13.15%

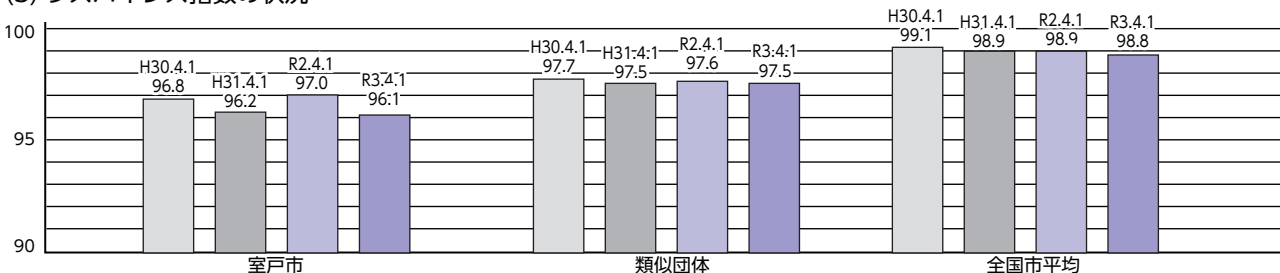
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				(参考) 一人当たり給与 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	236人	821,673千円	126,242千円	307,327千円	1,255,242千円	5,109千円	4,425千円

注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 本市においては人事委員会を設置していないため記載不要。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

〔概要〕国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

1 給料表の見直し 実施

(給料表の改定実施時期) 平成29年4月1日

(内容) 国に準じた給料表に改正。激変緩和のため、1年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

2 地域手当の見直し

令和2年度より地域手当を新たに追加

(支給割合) 大阪府において勤務する職員及び特定任期付職員(医師)に対して、国の基準と同率の16%を支給(実施時期) 令和2年4月1日

3 その他の見直し内容 該当なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
室戸市	38.8歳	286,057円	322,113円	303,267円
高知県	42.2歳	310,609円	375,118円	331,518円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体(R3.4.1)	42.3歳	314,815円	371,896円	341,141円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額(国比較ベース)
室戸市	37.9歳	4人	201,100円	213,200円	207,725円
うち学校給食員	—	—	—	—	—
うち保育調理師	—	—	—	—	—
高知県	59.6歳	21人	259,591円	281,949円	264,715円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—円	328,416円
類似団体(R3.4.1)	51.6歳	14人	314,011円	338,441円	326,411円

区 分	民 間			参 考 年 収 ベー ス (試 算 値) の 比 較		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額B	公務員C	民間D	C/D
室戸市	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	49.1 歳	223,700 円	3,447,800 円	2,950,900 円	1.17
うち保育調理師						

注)1「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		室戸市	高知県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	186,400円	Ⅰ種 195,500 円
	高校卒	150,600円	152,300円	Ⅱ種 182,200 円
	—	—	—	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	246,238円	354,600円	367,420円	393,250円
	高 校 卒	212,825円	324,400円	353,567円	382,225円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1級	主事、主事補、技師補	28人	18.2%	146,100円	247,600円
2級	主事、技師	23人	15.0%	195,500円	304,200円
3級	主任、主幹	31人	20.0%	231,500円	350,000円
4級	班長	24人	15.6%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	29人	18.9%	289,700円	393,000円
6級	課長	19人	12.3%	319,200円	410,200円

(注)1 室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（室戸市）

令和 3年 4月 2日から令和 4年 4月 1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

室戸市	高知県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,320千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,515千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.275月分(0.725月分) 0.95月分(0.45月分) 12月期 1.275月分(0.725月分) 0.95月分(0.45月分) 計 2.55月分(1.45月分) 1.9月分(0.9月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.275月分(0.687月分) 0.825月分(0.412月分) 12月期 1.275月分(0.688月分) 0.825月分(0.413月分) 計 2.55月分(1.375月分) 1.65月分(0.825月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.275月分(0.725月分) 0.95月分(0.45月分) 12月期 1.275月分(0.725月分) 0.95月分(0.45月分) 計 2.55月分(1.45月分) 1.9月分(0.9月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(室戸市)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

室戸市	国
(支給率) 勤続20年 自己都合 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額(令和3年度) 自己都合 5,143千円 勤奨・定年 16,276千円	(支給率) 勤続20年 自己都合 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (応募認定退職2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和4年4月1日現在)

支給実績（令和３年度決算）		2,069千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和３年度決算）		1,034,496円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大阪市	16%	１人	16%
医師	16%	１人	16%

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		10,726千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		228,203円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		18.3%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員および支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症等防疫または獣類の死体処理に従事した職員	26 千円	日額 1,000 円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人の救護または移送をする作業に従事した職員	0 千円	1 回 1,000 円
	行旅病人(無縁人骨の処理を含む。)を収容する作業に従事した職員	0 千円	1 回 2,000 円
消防手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員	86 千円	1勤務450 円
夜間特殊手当	消防職員で深夜(22：00 から翌日の5：00 まで)に通信、受付等の勤務に従事した職員	2,289 千円	2 時間未満 410 円 2 時間以上 730 円
救急出動手当	救急業務に従事した職員	1,633 千円	1 回 300 円
	救急救命士として業務に従事する職員		1 回 510 円
医師手当	病院または診療所において、医療業務に従事した医師	5,775 千円	1 勤務 25,000 円
新型コロナウイルス感染症による特殊勤務手当の特例	新型コロナウイルス感染症の患者等に接して行う作業に従事した職員	917 千円	1 日 3,000 円
	新型コロナウイルス感染症の患者等に長時間接して行う作業に従事した職員		1 日 4,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	31,078千円
職員1人当たり平均支給額(令和3年度決算)	145千円
支給実績(令和2年度決算)	28,295千円
職員1人当たり平均支給額(令和2年度決算)	130千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度普通 会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(令和3年 度普通会計決算)
扶養手当	10,000 円 子以外 (扶養親族のうち満 15 歳に達する日以後の年度の初めから満 22 歳に達する日以後の年度末までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算)	同	—	19,972千円 (100人)	199,720円
住居手当	家賃が 27,000 円以下のとき 家賃額 -16,000 円 家賃が 27,000 円から 61,000 円未満のとき (家賃額 -27,000 円)×1/2+11,000 円 家賃が 61,000 円以上のとき 最高支給限度額 28,000 円	同	—	15,698千円 (69人)	227,507円
通勤手当	通勤距離 2 k m以上の職員に支給 通勤距離 2 ～ 3 k mの職員に月額 1,600 円支給し、 1 k m増すごとに 500 円支給 上限は 40 k m	異	通勤距離 5 k m以上の 職員に支給 上限は 60 k m	12,406千円 (135人)	91,896円
管理職手当	管理職(課長級)の職員に対して、月額 42,500 円支給	異	管理または監督の地位に ある職員に対して、職務の 級における最高号給の給 与月額の 100 分の 12 を 超えない範囲で支給	9,775千円 (21人)	465,476円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市長 副市長 教育長	660,000 円 576,000 円 551,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
			950,000 円/ 431,000 円 780,000 円/ 420,000 円 —
報 酬	議長 副議長 議員	320,000 円 280,000 円 260,000 円	545,000 円/ 230,000 円 474,000 円/ 200,000 円 442,000 円/ 180,000 円
期末 手当	市長 副市長	(R3年度支給割合) 6 月期 1.275 月分 12 月期 1.275 月分 計 2.55 月分	
	議長 副議長 議員	(R3年度支給割合) 6 月期 1.275 月分 12 月期 1.275 月分 計 2.55 月分	
退職 手当	市長 副市長 教育長	(算定方式) 給与月額 × 勤続年数 × 100 分の 400 給与月額 × 勤続年数 × 100 分の 300 給与月額 × 勤続年数 × 100 分の 200	(1 期の手当額) 10,560,000 円 6,912,000 円 3,306,000 円 (支給時期) 任期毎 任期毎 任期毎
	備 考		

(注)退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額および支給率に基づき、1 期(4 年=48 月 ※教育長 3 年=36 月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日)(単位:人)

部門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和4年	令和3年				
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0			
		総務企画	58	55	3	まちづくり推進課における取組強化に伴う増等		
		税 務	14	13	1	税務課債権管理室体制見直しに伴う増		
		民 生	49	49	0			
		衛 生	16	15	1	市民課生活環境班退職不補充に対する増		
		農林水産	12	13	▲ 1	技術職員退職に伴う減		
		商 工	4	5	▲ 1	東部観光協議会への派遣終了に伴う減		
		土 木	15	16	▲ 1	税務課債権管理室体制見直しに伴う減		
		計	171	169	2	<参考>人口1万人当たり職員数139人 類似団体の人口1万人当たり職員数76人		
	教育部門	17	16	1	退職不補充であった調理師補充に伴う増			
	消防部門	51	51	0				
	計	68	67	1				
部門等 公営企業	小 計		239	236	3	<参考>人口1万人当たり職員数194人 類似団体の人口1万人当たり職員数99.38人		
	水 道		6	6	0			
	その他(国保、介護)		15	15	0			
	小 計		21	21	0			
合 計			260 [282]	257 [282]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 211人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。2 [] 内は、条列定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5人	12人	28人	32人	31人	39人	22人	30人	22人	26人	9人	4人	260人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

	H29	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	162	167	166	169	169	171	9(5.6%)
教育	17	18	17	19	16	17	0(0%)
消防	49	49	51	51	51	51	2(4.1%)
普通会計 計	228	234	234	239	236	239	11(4.8%)
公営企業等会計 計	19	17	16	21	21	21	2(10.5%)
総合計	247	251	250	260	257	260	13(5.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 職員の任用等の状況

(1) 採用者数(令和4年度)

(単位:人)

区分	男	女	計
一般事務	1	6	7
保健師	0	1	1
保育士	0	1	1
調理師	0	1	1
土木技術職員(R4.10.1採用)	1	0	1
計	2	9	11

※採用者数は再任用職員、会計年度任用職員を除いている。

(2) 退職者数(令和3年度)

(単位:人)

区分	定年退職	勤奨退職	その他	計
退職者数	2	1	5	8

※退職者は、再任用後の離職者、会計年度任用職員及び非常勤職員を除いている。

(3) 再任用者数(令和4年4月1日現在)

(単位:人)

区分	職員数
再任用者数	8

※再任用制度とは・・・年金支給開始年齢の引き上げに伴い、雇用と年金の接続を図るため、定年退職者等を対象に、希望するものを引き続き再任用職員として任用する制度である。

※上記のうち、短時間勤務職員は5人。

8 職員の勤務時間、勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間および週休日、休日

○勤務時間 月曜日から金曜日までの5日間 8:30から17:15まで(休憩時間 12:00から13:00)

1週間あたり38時間45分、1日につき7時間45分

○週休日 日曜日および土曜日

○休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日または年末年始の休日(12月29日から1月3日までの日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※特別の形態によって勤務する必要のある職員については、勤務時間等の特例を定めている。

(2) 休暇の種類

年次有給休暇	1年ごとに付与する休暇で、その日数は1年において20日となっており、1日または1時間単位で取得することができる。(時間単位で取得した場合は、7時間45分で1日に換算している。)また、当該年の翌年に20日を超えない範囲の残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要があり、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇である。公務上の負傷等特別な場合を除き、連続90日以内となっている。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。
介護休暇(無給)	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病または老齢により、2週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの(以下「要介護者」という。)の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6ヵ月の期間内において必要と認められる期間において取得することができる。
介護時間(無給)	職員が要介護者の介護をするため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。要介護者の各々が介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する3年の期間内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間について取得することができる。
組合休暇(無給)	職員が任命権者の許可を得て、正規の勤務時間中に給与の支給を受けずに登録された職員団体の業務に従事する場合の休暇。1年において、30日を超えない範囲で、1日または1時間単位で取得することができる。

(3) 育児休業等

育児休業(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の3歳に満たない子を養育するため、その子が3歳に達する日まで育児休業することができる。
育児短時間勤務(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、週19時間25分から24時間35分までの法律等で定められた勤務形態により、職員が希望する日および時間帯において勤務することができる。
部分休業(無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、1日の勤務時間の始めまたは終わりにおいて1日を通じて2時間を超えない範囲で部分休業をすることができる。

9 職員の服務の状況

(1) 年次有給休暇の取得状況(単位:日)

令和3年 平均取得日数	12.4
令和2年 平均取得日数	12.6

(2) 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

○育児休業(令和3年度中に新たに育児休業を取得した職員の取得状況)

(単位:人)

区分	育児休業取得者数	育児休業承認期間					
		6月以下	6月～1年以下	1年～1年6月以下	1年6月～2年以下	2年～2年6月以下	2年6月～
男性職員	1	1	0	0	0	0	0
女性職員	4	1	1	1	0	0	1
計	5	2	1	1	0	0	1

○部分休業 令和3年度取得者数 0人

○介護休暇 令和3年度取得者数 0人

(3) 職務専念義務免除

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行に用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないとされている(地方公務員法第35条)が、法律または条例に特別の定めがある場合は、職務に専念する義務を免除されることができる。

(4) 営利企業従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、もしくは自ら営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされているが、任命権者の許可の基準および許可件数は次のとおりである。

○令和3年度の営利企業従事許可の件数

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	0
自らの営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	4

10 職員の分限および懲戒の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、その処分としては、降任、免職、休職等がある。

○令和3年度に分限処分の状況

	降任	免職	休職	合計
勤務成績の不良の場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	10	10
適格性の欠如の場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
学術に関する事項の調査、研究または指導に従事する場合	0	0	0	0
水難、火災その他の災害により、生死不明または所在不明となった場合	0	0	0	0
合 計	0	0	10	10

（注）1 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、その数を計上している。
2 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上している。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいい、その処分として、戒告、減給、停職、免職がある。

○令和3年度の懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
0	2	1	0	3

11 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

研修は、職員が現在についている職位の職務と責任の遂行に必要な知識技能等を取得させ、資質向上と勤務能率の発揮および増進させることを目的として研修を行っている。

○令和3年度に実施した研修の実績

研修区分	研修名	主催	受講者数
庁内研修	コンプライアンス研修/法制執務研修/文書・起案・例規基礎研修	室戸市	251人
階層別研修	基本研修(管理職・一般職)/(新規採用、採用2年目、採用5年目、採用10年目、係長、課長補佐、課長)研修	こうち人づくり広域連合	52人
能力向上・開発研修	行政法/アサーティブコミュニケーション/決算書の見方研修/基礎から学ぶ複式簿記研修/滞納整理事務研修/文書事務基礎研修/迷子不動産活用/良い人材を見抜く採用面接官の心得研修/契約事務基礎研修/新次世代のコミュニケーション/自治体における問題ある職員への法的対応	こうち人づくり広域連合	21人
派遣研修	自治体職員のための行政不服審査法の理論と実務講座/木造家屋の評価基本/会計年度任用職員その他の臨時・非常勤職員の任用実務入門/地方公務員のための給与実務入門/新型コロナウイルス禍における選挙執行のポイントと選挙事務における適正処理の確保	日本経営協会	5人

12 職員の福祉の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な環境を形成するために、労働安全対策を行う体制を整備しているほか、人間ドックや成人病健診などを実施している。

(1) 労働安全衛生管理体制の状況

室戸市安全衛生委員会を設置し、労働災害を未然に防ぎ安全で働きやすい職場づくりをすすめている。

(2) 健康診断の実施の状況

実施内容	定期健康診断・ガン検診・人間ドック
------	-------------------

(3) 互助会制度

会員数	市の負担額	会員の掛金	事業内容
267人	4,925千円	4,925千円	医療費助成、死亡弔慰金、傷病・災害見舞金、結婚・出産等祝金、休養施設利用助成等

(4) 公務災害の発生状況

令和3年度公務(通勤)災害認定件数	0件
-------------------	----

(5) 退職管理に関する状況

課長級職員が離職後2年間に営利企業等に再就職した場合は、条例の規定により任命権者に届け出ることとしている。

令和3年度の届出件数	0件
------------	----

13 職員の利益の保護について

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（公平委員会）

業務の状況	令和3年度
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定のうえ、必要な措置をとること	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況（公平委員会）

業務の状況	令和3年度
職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決または決定すること	0件

室戸とSDGs No.9

Muroto Voiceに室戸高校生からのコメントが届きました。



まちづくり推進課
地域プロジェクトマネージャー
とおえだ すみと
遠枝 澄人



大地と結びつく暮らしで染み付いたその人の当たり前を声にして届け、あなたとSDGsの距離を埋めるプロジェクト「Muroto Voice」。

前回に引き続き、農家と資源ごみ回収業の一足のわらじを履く西河誠司さんの映像への視聴コメントをお届けします。西河さんと同じく佐喜浜出身の室戸高校生からコメントが届きました。

※一部抜粋。全文閲覧、映像の再生は左下QRコードよりMuroto Voice特設サイトへ

■室戸高校1年 前田 柚奈

私は西河さんと同じ佐喜浜町に生まれ育ちました。佐喜浜は言でいうと田舎。山、川、海、空と自然で溢れていて、動物や虫もたくさんいます。文章にすると素っ気なく簡単に聞こえますが、田舎暮らしの奥深さや環境のありがたさを感じるができます。しかし、これらは全てが自然にできているのではなく、人の手が入り美しく保たれているのだと思います。自然と人間はお互いに補い合って生活しているのです。

(中略)

私は小学生のころに二度、西河さんにお布団農法を教わったことがあります。なぜ周りの人と違うことをしようとするのか私はとても疑問に思っていました。私にとって人と違うことをすることはとても勇気のいることで、人目を気にしてやめてしまうこともあります。しか



▲Muroto Voice
特設サイト

し西河さんはお布団農法だけでなく、コマダケや佐喜浜シイタケの栽培など次々と新たなことに挑戦しています。その姿を見て、私も何かしたいことがあったら、先にそのことをしてどうなるのかを悩むのではなく、すぐに実践してみようと思いました。すぐ行動に移すことでいろんなことを経験でき、失敗したら失敗したで学ぶものもあると思います。何事も経験と挑戦を怠らない人生にしたいです。

西河さんから学ぶことは非常に多く、たとえ色々な縛りがあっても、私も西河さんのように自分らしい人生を貫きたいと思いました。また、大好きな佐喜浜の魅力をたくさんの人に知ってもらいたいし、今度は私たちが自然や文化を守り佐喜浜を大切にしていきたいと思いました。

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎22-5147

体験の風をおこそう

国立室戸青少年自然の家 ～職員だより～



令和3年4月から国立室戸青少年自然の家で勤務している総務・管理係の早瀬浩行と申します。月日の流れは早く、私が室戸にきて2年が過ぎようとしています。来る前は慣れない環境での仕事に不安を感じていましたが、室戸市の方々に温かく見守られて体調を崩すこともなく、日々の業務に取り組んでいます。

皆さんは年末年始をどのように過ごしていますでしょうか。昨年の年末年始、私は地元へ帰省し、久しぶりに家族や親戚、地元の友人と過ごしました。帰省をする前には家の大掃除をして新年を迎える準備をしていました。

気持ちよく年末年始を迎えるために大掃除をする方も多いのではないのでしょうか。私も例年12月に大掃除をしています。掃除を始めると奥から昔のものが見つかった思い出に浸り、気づけば夕方になってしまふことがあり

りました。また、掃除を始め、汚れや整理できていない箇所があると気になり、想定よりも時間がかかってしまします。今年の大掃除は余裕を持てるように計画を立ててから望みたいと思います。

国立室戸青少年自然の家では、様々な体験活動を通じて室戸の豊かな自然を感じることが出来ます。晴天時は山や海での活動、荒天時は室内でできるプログラムを用意しています。学校や青少年団体、家族での利用も可能なので、ご不明な点等ございましたら電話やメールでお気軽にお問い合わせください。また、青少年、家族を対象とした教育事業を開催しています。HPやFacebookにも情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。活動プログラムや集団生活を通して自ら考え、行動し、感じたことを思い出にしたいだけ嬉しく思います。皆さんのご利用を職員一同お待ちしております。

■【お問い合わせ先】国立室戸青少年自然の家 ☎23-2311 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

令和4年度老人の日記念事業

毎年、老人の日記念事業として、国よりお祝い状と記念品（銀杯）が対象の方に贈呈されます。今年度対象者は、大正11年4月1日から大正12年3月31日までの間に出生し、令和4年9月1日時点でご存命の方で、室戸市では今年度は13人の方です。例年、室戸市敬老会式典が行われる各会場にご参加いただき、式典で贈呈をさせていただいていましたが、今年度も「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止のため式典が中止となりましたので、可能な方はご自宅等で、市長より市の敬老祝金と一緒に贈呈させていただきました。

地区名	氏 名
佐喜浜	山口 邦美
室戸岬	中島 シズエ
	竹村 啓美
室戸	杉尾 輝嘉
	竹中 アヤ子
	藤崎 八重美
吉良川	久保 ミヨ子
	細木 愛子
	安岡 穂都美
	仙頭 石
	山中 秀雄
	立石 秋信
羽根	上本 初女



おめでとうございます！

市内最高齢者は、大正7年生まれ、三津地区（長寿園）の柳川 百合子さん（104歳）です。

※令和4年10月31日現在



※広報むろと9月号に掲載されました地区別最高長寿者名に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

大変申し訳ございませんでした。佐喜浜地区 徳増 竹子さん（101歳）です。※令和4年7月7日現在

■【お問い合わせ先】保健介護課 高齢者介護班 ☎22-5155

地域おこし協力隊より

来世に繋ぐ希望

日南・大平地区集落支援員
なかおか なおと
中岡 直人



はやいもので、私が集落支援員に着任して約一年半経ちました。一年半、日南・大平地区で活動する中で、普段地域の人々が当たり前にしていることでも感謝を受けたものが多くあります。そういったものの保存や継承のサポートができるよう日々奮闘中です。

感謝をうけた一つ目に伝統野菜の「ぼたなす」があります。消費者の皆さんから大変好評をいただいている反面、生産者数は年々減少傾向にあり、現在では6戸のみの生産になっており需要と供給が追いついていない状況です。そこで生産者の維持・拡大に向けて個人農家×共同農園Ⅱ通称ハイブリッドファームの運営に向けて取り組んでいます。

ハイブリッドファームでは当番制の仕組みを取り入れることにより毎日の作業がなくなり、高齢による体力の不安や農機具の老朽化により生産をやめようとしている人にも継続できやすくし、農業未経験者でも生産者から教わることでできる環境をつくり出す。そして地区外の方でも気軽に生産でき、半農半X農業しながら他の仕事と両立することの形態がとりやすくなるような、生産者拡大に向けてのきっかけになる取組になるのではないかと個人的に思っている次第です。



R4度ハイブリッドファーム
試験3グループ参加



御田八幡宮、
日南太刀踊り

二つ目は動画のみの拝見でしたがありませんが、感謝を受けたものとして太刀踊りがありません。現在は行われていませんが、10年ほど前まで2年に1回5月に御田祭での奉納が行われていました。室戸市には数々の太刀踊りがあり私の出身の尾崎で携わることがありますが、正直この踊りも似ていると思っていた中で日南の太刀踊りは全然違い、貴重であると感じ、継承していきける環境を整えていけたらと思います。

今後の展開として、モーニングやイベントの開催、そして来年度ハイブリッドファームでぼたなすと一緒に生産してくださる方の募集をしていきます。

最後に、建設を開始する集落活動センターが落成した際には、日南の太刀踊りが復活・披露できたらと思うばかりです。

■【お問い合わせ先】産業振興課 農林振興班 ☎22-5117



2023 年は世界再審査の年です。12 月 8 日は日本ジオパーク認定記念日です。

室戸ジオパークだより Vol.93

今年もあっという間に年末を迎えました。今年はずいぶん「ウィズコロナ」「ポストコロナ」の社会が始まるという機運が高まってきました。こうした動きの中で「コロナ前の社会に戻る」ではなく「コロナ前の社会とどう変化をつけて、発展していくか」ということを考えていきたいです。

アジア太平洋地域ジオパークネットワークシンポジウム参加報告

広報紙10月号で報告していたように、室戸ジオパーク推進協議会と室戸高校生でタイ・サトゥンジオパークで開催されたAPGNシンポジウムに参加してきました。室戸高校代表団の生徒らは、これまでの防災探究活動について、本当に堂々と発表。各国から参加していたジオパーク関係者から、発表の感想を伝えられていました。これまでオンラインでしかやりとりできていなかったサトゥンジオパークエリアの高校生とも現地で会うことができ、「やっぱり実際に会って話をすることで受ける刺激は、オンラインでは敵わないな」と痛感。

専門員も室戸ジオパークのこれまでの事業を口頭発表するとともに、シンポジウム会期中に同時開催された防災セッションの日本代表として、室戸ジオパークが防災事業や防災教育の事例紹介をする機会がありました。



【ガイド】

佐喜浜ミニ八十八ヶ所ハイキング

【開催日】

12月17日(土)、1月21日(土)、3月18日(土)



【開催地】佐喜浜八幡宮周辺山間部

佐喜浜で人気の登山プログラム・ミニ八十八ヶ所ハイキングの開催予定日が決まりました。佐喜浜の山道に設置されている八十八体の石仏を巡ります。ハイキング後は旬の食材を使った昼食を民宿徳増にていただきます。※天候等の理由により、変更の可能性があります。申込方法・詳細については室戸ジオ公式 HP でご覧ください。

【写真展】

ファインダー越しに見る室戸ジオパーク

【開催日】11月1日(火)～12月10日(土)

【開催場所】室戸世界ジオパークセンター 2階



【内 容】今年の6月から10月上旬まで募集していたフォトコンテストのテーマは「室戸の自然と人の暮らしのつながり」です。この写真展では、そこで応募していただいた写真作品を展示します。撮影者それぞれが描く「室戸ジオパーク」を見にきてください。また、室戸高校生3年生2人が撮り下ろした「僕らの見た室戸ジオパーク」も同時開催中です。

知ってる？ ジオパーク

国連が定める国際デーって、みなさん意識したことありますか？毎月何かをテーマにした国際デーが設定されていますが、10月は特に室戸ジオパークのテーマにドンピシャな国際デーが2つあります。1つは今年から制定された「国際ジオ多様性の日(10月6日)」、もう1つは「国際防災の日(10月13日)」です。

「国際ジオ多様性の日」では、(1)四国エリアの多様な地質・地形と人々の生活を紹介する企画展(9月22日～10月30日)、(2)室戸市観光ガイドの会と連携した、室戸の火山岩と人の生活とのつながりを知るためのフィールド研修会、(3)山口県のMine秋吉台ジオパークにある秋吉小学校と佐喜浜小学校の5～6年生が、ジオ多様性をテーマにオンライン交流授業を実施しました。

「国際防災の日」には、過去1年間室戸ジオパークエリア内で起こした防災関係のプロジェクトや教育活動などに関する動画を作成し、公式YouTubeチャンネルにアップしました。本ページ上段で報告しているAPGNシンポジウムでの高校生の発表のようすも見ていただけます。12月以降はどんな国際デーがあるか、ぜひ調べてみてください。



フィールド研修のようす

■【お問い合わせ先】室戸世界ジオパークセンター内
室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161



YouTube



Facebook



Twitter



Instagram

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください

【総務課 総務情報班 ☎(0887)22-5114・FAX(0887)22-1120】

ご案内

日曜・祝日当番医は9ページ、健康推進事業予定表、各種相談、電話相談のご案内は12ページに掲載しています。